

日時：平成28年11月9日（水）
午後2時から
場所：消防拠点施設 3階講堂
出席委員：18名（26名中）

1 開会

2 委員長あいさつ

委員長：皆様お忙しいところ大変お世話様でございます。今日は、朝からアメリカ大統領の速報を確認している。海の向こうのことをうかがいながらも、我々は地元のことについて議論していきたいが、おそらくこのグローバルとローカルは無関係では済まないだろうと思う。本日はよろしくお願いします。

3 確認事項

(1) 第2回日立市総合計画後期基本計画策定委員会の議事録について

事務局から、前回の議事録について内容確認及び市ホームページへの掲載について説明し、了承された。

4 議事

【資料1・資料2について】

（事務局から、資料1「後期基本計画（素案）の概要について」、
資料2「後期基本計画（素案）」説明。）

委員長：総合計画に掲載の総事業数が451事業ということだが、総合戦略事業が194事業入っており重なる部分があると思う。このような形で後期基本計画の素案が出てきているが、まずはどのような観点からでも率直な意見をいただきたい。構成が複雑だが把握していただけているだろうか。総合戦略との関係などについては、資料1を確認していただきたいと思うがどうか。

委員：まず私立幼稚園という立場でいえば、現在、特別な支援を要する園児が幼稚園でも保育所でも増えてきている。その支援体制の整備が載っていないところが最も気になった部分。具体的な例としては、相談件数が増えているから相談場所を作るという説明を以前受けたが、そうではなく、支援体制が整っていないから、一人の方から何回も同じ相談があり、相談件数が増えている。支援体制を整備していただきたいと、5年以上前から要望しているが、一向に整備されない。また、素案

にも載っていない。相談体制ばかり整備しても、同じことになってしまう。また、私立幼稚園の園児で支援を要する子は、公立幼稚園の特別支援学級に通級することができない。これも要望して前期基本計画には載ったが、何も進んでいない状況。ここで載らないとまた同じことの繰り返しになるのではと危惧している。

また、はなやま幼稚園が認定こども園になると掲載されているが、個人的に市民という立場からは、大反対。公立の幼稚園・保育所が認定こども園になると、財源は日立市の持ち出しだが、私立が認定こども園になると、国・県・市が負担し合い、市の負担が減る。また、子どもが減ったとき、認定こども園という冠は外せないと思う。将来財政的な足かせになるのでは。会議の冒頭、10年後、人口14万人になってしまうという話が出たが、それを危惧しているし、いくら止めようとしても難しいと思う。市は、「民間でできることは民間に任せる」姿勢を明確に出す必要がある。子育ては幼稚園時期で終わるものではなく、18歳くらいまで続く。例えば、放課後子ども教室推進事業などについては、大いに賛成だが、ひょっとして教員はボランティアを募るのではと心配している。ボランティアはボランティアでしかない。しっかり力を入れたいのであれば、幼稚園の適正配置など、民間に任せるべきところは民間に任せ、その分の予算を確保し、しっかりとした事業を組み立てる必要がある。保育料低減化も、立場上賛成だが、これから人口減していく中で本当にできるのか心配。その分手をさしのべて欲しい園児、保護者がたくさんいる。優先順位を間違えないで欲しい。

委員長：大きく分けて2つのご意見としてお伺いしたい。まず、特別支援についての相談が増えているということだが、私学の幼稚園でも増えていると感じている。相談の場を設けようということだけでなく、その先の実質的な支援体制についてということだったが、この点についてはいかがか。委員に確認したいが、支援体制という場合、私立幼稚園が受け入れる体制を充実させるというやり方が一つあると思うが、専門的に受け入れる施設を増やすというやり方もある。どちらの話か。

委員：私立で受け入れられる水準があると思う。公立幼稚園は必要だと思うので、適正配置を進めた上で、余剰教員、空き教室を利用して、北部・中央・多賀・南部4つそれぞれのエリアに支援を要する子が通えるような施設を用意すべき。もっと踏み込んで言うと、日立市は、特別支援学校は充実していると思うが、今、支援学級のクラスが足りないくらい生徒が増えているのに、素案に支援する手だてが一つも掲載されていないのは異常なのではと思う。

委員長：支援学級をしっかりと支援できる体制づくりと、市の特別支援に対する手だてについてということだが、これに関していかがか。

事務局：委員からご指摘いただいた件についてだが、先程は、重点事業という、6つの大綱の中から特出しの部分について説明させていただいた。各論の中で、幼稚園関係が掲載されている部分は、資料2の60頁からの「大綱1-1 子ども福祉」分野がある。また63頁には施策毎の事業を網羅している。こちらで見ていただくと、上から6番目に「知的障害児・情緒障害児学級」という事業を記載している。行政の計画はピラミッド型になっており、全てを一冊にまとめるとすごい量になってしまう。分野毎に、例えば、子どもに関するプラン、学校教育に関するプランがあり、その中できめ細やかな対策が練られている。具体、個別の事業をすべてこの総合計画の中でまとめるのは難しいが、(課題解決に向けた取組が)決して漏れていることはないと考えているので、ご理解いただきたい。内容的な段階で配慮は十分させていただく。

委員：今度こそ、きちんと進めていただければありがたい。

委員長：この冊子でも十分厚く、記載内容としてどこまでやれるかは重要。もっと詳しく見たいという部分はあると思う。

公で抱え込むのではなく、NPOなど、民間の力を活用してやっていかないとどうにもならない。例えば、大学も全部国立にするよりも、私学へ助成する方が安い。そういった形で民間の力を利用するという方策も必要。それは素案のどこかに載っていたと思う。また、委員から反対意見のあった、はなやま幼稚園の件について、予算の話だけではないが、100%パブリックマネーでは財政的に大丈夫なのか、民間の力を使えばコストを抑えられるかもしれないという指摘についてはいかがか。

事務局：幼稚園の適正配置の取組については、すでに始まっている。基本的なスタンスは、まずは民間の経営に委ねた上で、地域的に民間だけで充足できない、また特別な支援を要する子どもたちの教育については、公立で請け負う。今回のはなやま幼稚園の件も同じスタンスである。

委員：(適正配置の取組が)始まっているのは分かるが、黙っていると公立幼稚園を隣接する保育所とあわせて、どんどん認定こども園にしていくのではないかと危惧している。繰り返しになるが、それだと将来にわたり若者世代の足かせになっていく。一度作れば保育所業務だけ残し幼稚園はやめる、というわけにはいかない。認定こども園にしたらずっと(体制を)整えていかなければいけない。公務員を配置するため、多額の人件費がかかる。やめた方がよいと思う。

委員長：今後は抑制するべきという意見でよろしいか。おそらくその通りだと思う。行政側と私立幼稚園側で相違があるのであれば、今回の会議までに協議いただけるならつめていただく。別の結果が反映されたということも昨年の地域創生有識者

会議においてはあったので、それを是非やっていただきたい。他分野の方も問題を把握、共有できて良かった。認定こども園はできるだけ民間の活力でということが重要な意見だと思う。その他はいかがか。

委員：本編 97 頁から始まる「教育・文化」の内容に興味を持った。文化的な支援がどうなされるか書いてあるが、日立市がどうであるべきか、他市との地域間競争になっている中で、日立に生まれ、市民として誇りを持てるような地域であって欲しいと思うので、歴史・文化の振興策は歓迎する。日立市は 100 年を超える歴史があり、久原房之助氏が日立鉱山を拓いてから産業という息吹が吹き込まれ発展してきた。そういった中で日立市が推し進めていく視点として、日立市が整備したものについての支援はたくさん書いてある。しかし、日立鉱山をはじめとする地域資源であるとか、その後の文化遺産、風流物など日立が世界に誇る、日本の中でも注目されるべき事はたくさんあると思うので、この辺りを精査してほしい。昭和 40 年以降に整備された施設への支援はあるが、それ以前のものについての記述がもの足りない。日本文化遺産に弘道館が入り、水戸も文化都市として注目されたと思うが、産業遺産群の中でも南の方はすべてユネスコ有形文化財になっているので、今度は東の方という動きがかなりある。日立も 1 つか 2 つ、明治・大正から続いていて、その中に入っていく価値のある物があると思うので、そういうところを見据えて、できれば人的な支援、学芸員などに働きかけるなどしてはどうか。特に日立風流物も跡継ぎが高齢化して従来のやり方では難しいということもあるので、身近に寄り添って支援できる体制、もしくは（支援のために）有給休暇が取得できたり、日当で文化継承事業をやっていただくなど、5～7年のスパンで支援があれば良いと思う。子ども達やお年寄りが日立市に住んでいてよかったという意識が生まれるよう、お願いしたい。

委員長：前期計画では、例えば日立風流物の講座などは、後継者育成という視点であったと思うが、強化すべきという意見と受け止めたがいかがか。

委員：興味を持つ人が一部に集まるというところで止まってしまっただけでは、継続的な支援とは言えない。内情をわかって支援していかないと、一人の方が亡くなることである日突然消えてしまうものもあると思うので、そういうところに光を当てて欲しい。

事務局：御提言ありがとうございます。後継者問題については、資料 2 の 99 頁にあるように、「各種活動団体の支援事業」などを実施しており、現在も後継者問題について考え方を整理するような取組を行っているが、今後懸念される部分ではある。市でも注力していきたいと考えている。産業遺産については、文化的な側面と、

全国的にも PR ポイントとして観光資源のような形で対応しているような所も多くあるが、本市においても、日立鉱山という発祥の所から産業が発展してきているという経過自体に価値があるという考え方など、トータル的なひたちらしさというものを PR に活用していく。総合戦略の時も色々話したが、それがまさに、ひたちらしさの特徴ということなので、個別の事業としてやるのではなく、観光的なものや文化的なもの、それぞれトータル的に取り組みいただいて、後期の計画の中でも引き続き推奨していきたいという考え。

委員長：ひたちらしさを PR するためにも、日立の魅力を再発見しようという取組があったと思う。先日県北芸術祭の展示会場である日鉱記念館に行ったが、日立には「なぜもっと早く来なかったのか」と思う場所がたくさんある。少々お伺いするが、日立市の子どもたちは、地元の風流物や日鉱記念館など学校教育で力を入れているのか、あるいはこれからか。

委員：中学 1 年生を対象に日立市内の施設を使って一泊で体験学習事業を実施している。子どもたちが日鉱記念館などに行って体験・見学し、レポートにまとめるというもの。宿泊施設については、市内に宿泊できない現状が続いている。市内に泊まらないため、常陸太田市にある西山研修所を利用するなど、ちぐはぐな状況。向こうまでいってしまうと逆に戻るのも大変。一番理想的なのは奥日立きららの里だが、宿泊施設はあっても生徒全部を収容できない。そういう課題が整理されれば、郷土を利用した体験活動が実施できると思う。

委員長：茨城大もそうだと思うが、外に目を向けすぎていた分、地元のことを理解しようという取組が進んでいる。大学生は地元のことをたくさん学んでいる。西山荘ももちろん知った方がいいと思うが、地元の資産を知っていくという流れを、総合戦略に盛り込んでいることもあり、取り組むほうが良いと思う。

事務局：風流物の後継者対策の一環として、地元の小学校で授業の一つとして定期的に子どもたちに体験学習を取り入れている。日鉱記念館や小平記念館についても、社会学習として、学校の方で定期的に回っている状況。ひたちらしさの強調という上で、子ども達の教育の中である程度培っていくべきということで、教育委員会も注力している。

委員長：安心した。市内の子どもたちは必ず学ぶ流れになっているのか。

事務局：日立市には学校教育振興プランがあり、日立を愛する心を育むということで、郷土学習推進事業等を進めている。

委員長：(日立鉱山は) 他のケースに比べて、公害対策など全国の模範になるような対応

をしていたという誇るべきところがあると思うが、日立市民の方がどのくらい知っていて誇りに思っているか。

委員：日鉱記念館は、今年開館 30 周年を迎え、来館者も延べ 40 万人を達成した。最近では、各小学校の児童も見学に来ていて、認知度は徐々に浸透している。入場は無料で、学校からの見学希望も簡略な手続で適宜受け付けている。土日も開館日とし、来場しやすい環境を整備している。

委員：補足すると、日立市の生徒は全員、日立の郷土副読本を持っており、小学 3、4 年生の郷土学習の時に読むことになっている。ほとんどの子どもは勉強していると思う。

一つ言葉について教えて欲しい。資料 1 の 9 頁に「生活支援体制整備事業（コーディネーター及び協議体の増員・増設）」とあるが、「協議体」とは具体的に何か。行政用語か。

事務局：行政用語といえば行政用語、地域の問題に対するコーディネーターの方を今後増やしていくという事業展開として掲載しているが、「協議体」とは、市内を 8 つくらいのエリアに分けてコーディネーターが活躍していく計画で、そのエリア、場のこと。もう少しわかりやすい言葉を検討する。

委員：もう一つ、総論部分の重点プロジェクトに書いてあることと、各論部分の主な施策に書いてあることとの関係を知りたい。資料 1 の 11 頁と資料 2 の 53 頁にある「シティプロモーション推進事業」の部分。「シティプロモーション」自体は非常に良い表現だと思う。問題はその後の施策の大綱の中で、どこにもシティプロモーションという言葉が出てこず、6 つの大綱のどこに入っているのか分からない。重点事業が大綱の中でどのように活かされているか疑問。

事務局：まず 5 つの重点プロジェクトについては、日立市は、今後 5 年間で特に何をやるかということをもとめて 5 つの施策にまとめたということ。また特に力を注ぐものを重点事業と申し上げている。これに対し、資料 2 の 60 頁以降のまとめ方というのは、いわゆる行政の分野のまとめ方。行政分野の領域を大きく 6 つに分けたもの。重点プロジェクトは縦割りの行政の分野ではなく、テーマ性のあるもので 5 つの重点項目を挙げている。どうしても 5 つの重点プロジェクトと 6 つの行政分野というものを、縦と横でクロスしていく形になってしまう。委員にご指摘いただいた部分については資料 2 の 190 頁に記載があり、「情報共有の充実」ということで、大綱では協働という部分に位置付けられている。

委員：わかりました。

委員長：大綱の分野から、重点項目の観点で抜き出した形になっている。観点によってソートの仕方が違うということだと思うが、委員がおっしゃるように、重点項目でシティブロモーションという言葉に目が留まった方が、詳しく知ろうして施策を見たときその言葉が出てこないのはちょっと分かりにくいかなというご指摘だと思うが、たどれるような形にするのは難しいか。

事務局：事業の精査を全庁的取り組んでおり、その中で、アンケート調査の結果などを踏まえて、今回お示ししている重点施策を5つに絞らせていただいた。前期計画では、重点プロジェクトのようなものはなかった。今回は策定委員の皆様にも、重点的に取り組んでいくものを特出しで示し、そのあと各論でも掲載しているが、重点プロジェクトに掲載した事業が、各論のどこに掲載されているのか分かるよう、表現の工夫を検討したい。

委員長：是非そうしていただきたい。特出しするならば抜き出している以上は、たどれるように。

委員：「若者・子育て世代応援」について、資料2の41頁に、新規で「放課後子ども教室推進事業」とあるが、若者、特に大学生の意見を聞いてみた方がよいのではないか。なぜなら、茨城大学工学部の学生が、地域活性化策として、いろいろなアイデアを出している。商工会議所においても、産業振興対策委員会の場でも、優秀な学生から様々な意見を聞いている。市内の空き店舗を利用した無料の学習室の取組が今年で3年目ということで新聞にも掲載されているが、その対象は中・高生。放課後の時間を利用してそういうところで勉強等をしている機会をもっている。また、ものづくりの分野になるが、ある企業が学生からアイデアを募集したところ、その中には斬新なアイデアもあった。学生の意見を取り入れるとともに協力していただければいかがか。

委員長：行政の方でも、市長自身がやっていることもあり、応えられる部分が多いと思うがいかがか。

事務局：大学との連携については、施策の中では資料2の91頁に、「特徴的な教育・人材育成機関との連携」とあり、大学の知見や学生の力を産業分野等に活用する。もう一つ、大綱6の183頁にあるように、大学や産業との連携強化について、今後の取組の中で進めていきたい

委員長：委員の意見のとおり、大学生に意見を聞いていこうとなれば非常に励みになる。我々の発想から出てこないようなアイデアもあるので、是非検討していただきたい。

委員：放課後学習事業については茨城大学や茨城キリスト教大学の方にも来ていただき、小学校にたくさんの方が来ている。今は大学の時代。長岡造形大学では、「こどもものづくり大学校」というのをやっていて、そこで学んだ小学生を、長岡造形大学

に進学させる趣旨で行っていて、そして長岡で企業興しをしていく。そういう考え方もある。茨城でも、大学に入って、地元で教員を目指す。若者を待っていたのではなかなか難しい。企業プロジェクトもいいが、それでは間に合わない。今後の産学官連携についてはそういう視点を持った改革が必要なのではないか。

委員長：大学関係者にとって貴重な意見。ほかに意見はどうか。

委員：はなやま認定こども園について、専門家が反対と言っていることを後期基本計画へ加えて良いのか。問題のある点について、市は当事者ときちんと話しているのか心配に思う。

委員長：大事な指摘。委員からは個人的な意見とのことだが、これまでのやりとりで反対と言われたことは事務局側で把握しているのか。

委員：そこへ至る経緯がある。今年の3月まで子ども子育て会議の委員になっていた。はなやま認定こども園の話は、突然出てきた。議会に挙げるということで、何の議論もないまま進んでしまったのが実情。

委員長：園舎建設が止まる可能性のある話なのか。前例はあるか。

事務局：子ども子育て会議での審議の経緯説明もあったが、これまでの各種計画策定に携わった中では、提案事業を取り下げた前例はなかったと記憶している。ただ、今回委員から話があった件については、もう一度事業組み立ての経緯から担当課に確認し、対応を検討したい。

委員長：今からできるのであれば是非検討して欲しい。ただ委員長として一つ申し上げると、この件については幼稚園連合会として民間の活力に期待できるものは期待していこうというもっと大きな視点での例として挙げられたものであると思う。

委員：文章になってしまえば、皆（策定委員会）が認めて、やることになる。問題点はきちんとすべきである。

委員長：この件について、この会議の場で賛成の意見が出なければ、この会議の意見として、消せるなら消すべき。持ち帰って検討していただきたい。

委員：文化・芸術について、色々な施策が書いてあるが、実際に文化芸術を担う子どもたち、具体例を挙げると中学生の吹奏楽部だが、文化はお金がかかる。今子どもたちが使っている楽器は30～40年前のものであり、他の市町村では考えられないこと。そのメンテナンスに、多額の費用がかかる。保護者の負担も大きいので、吹奏楽部に入ることを躊躇する子どもも出てくる。定期的な楽器の更新が必要だと思う。

また、民間活力という意味では、資料1の11頁に「市営滑川団地建替事業」とあるが、現在でも次々に新しくアパートができ、古いところがどんどん空いていくという状況。市の持ち物を増やすのではなく、空いているアパートの活用はできないか。

委員長：まず一点目、学校資材の更新に関わる項目はあるか。

事務局：表現で言うと「学校環境の整備に努める」というところになると思うが、予算の確保は確約できるものではない。

委員長：そこにつながるものは入っていて、問題は予算組みだけということか。もう一つ、市営住宅の件、公共施設のダウンサイジング、民間活用についてはどうか。

事務局：公営住宅の建て替えについては、10年近く日立市としてはやっていない。市営住宅全体の老朽化に伴い、用途廃止を進めている。エリア毎に集約して整備することになっているが、用途廃止の対象となる住宅にお住まいの方の移転先が必要となるため、滑川団地はその受け入れ先を想定している。もう一つは、若者の定住策として考えられる施策でもある。

委員長：整理縮小に向けた建て替えであって、これまでのものを全て建て替えることはないということか。

事務局：一つは定住促進、もう一つは市営住宅全体の再整備。

委員長：今ある物をそのままの規模で残すことではない。日立市の公共施設の床面積は全国平均と比べても大きいですが、その4割が学校で、残る4割が市営住宅。市の方ではずいぶん早くから計画をしていて、少しずつ縮小している。それを全部更新していくと市財政が破綻する規模。ただ、滑川団地に関しては建て替えるということ。

委員：この会議の冒頭にあったように、若者が希望を持てる街にしなければいけない。今は閉塞感がある。希望を持たせるためには、「何をやる」ということも大事だが、勇気をもって「何かをやらない」ということも大事だと思う。

委員：色々ためになる話があった。資料に「ひたち創生戦略プラン」があり、1・2はひと、3・4はまち、5はしごととなっている。私たち観光協会は今まで交流人口を増やすため、都会の大学生や県外の高校生、姉妹都市の桐生の小学生などを受け入れてきたが、なかなか人が集まらない。交流人口なんて、という感じであったが、話を聞いていたら、地元の小中高生、大学生、若者が地元を好きになり、地元泊まる、地元の良いものをみればよいのだと感じた。先ほどお話に合った日鉱記念館や県北芸術祭など、日立のいいところはいっぱいある。この間筑波大と茨城大、茨城キリスト教大の生徒が宿泊し、日立市をよくする会というのを

やったが、そのとき筑波大の交換留学生の方が、日立の海はとても綺麗だと言っていた。そういうものを地元の子が誰も知らない。海にも山にも来ない。県外、市外へ行ってしまふ。立派なプロジェクトがせっかくあるが、日立を好きになる前提が必要だと思う。私たちも含め、全員が日立市を好きになってPRすれば、自然と交流人口が増えてくると思う。熱く語っている方たちばかりで、自分が以前から感じていたことでもあって、とても感動したので、あえて発言した。

委員長：外から何か新しいものを持ってくることも大事だが、目の前のいいものを大切に
にする姿勢を大切にしたい。

委員：楽器の購入など限定的なものについて、今ふるさと納税をやっているが、ほかの市町村のHPを拝見すると目的を限定した用途で指定してできる。そういうものを活用して、剣道の道具やバレエスクールのものなど負担が大きいと思うので、そういう限定的な用途に使えるようにしてはどうか。日立市から他地域に行った人の中にも、日立で困っている人がいたら助けたいという人が必ずいると思う。地域は日立市が支えるだけでなく、全国的に資金が集まるような方法ができればと思う。

委員長：ふるさと納税について、目的別にしたいかどうかという意見についてはどうか。

事務局：ふるさと納税に関しては、寄附をいただく時に活用を希望する分野を申し出てもらい、基本的に寄附者の意向に添って使用させていただいている。

また、市営住宅についての補足だが、本市でも民間のアパートが増えており、委員長の指摘のとおり基本的には縮小に努めている。ただ2025年問題など含めて、高齢化が進む中で、高齢者の一人暮らしの方が民間賃貸住宅からは受け入れてもらえない場合が多い。福祉的な観点からも、一定のニーズがある以上は少しずつ市営住宅の整備を進めていきたい。

委員長：では予定時間も過ぎてしまったので、議事を終了します。次回は今回出た意見をできる限り検討していただいた上での資料で議論を進めていきたい。

5 その他

事務局：次回の日程について、1月中旬～下旬頃の開催を予定。具体的に審議いただく内容などについては改めてご案内する。本日いただいた御意見をできるだけ反映できるよう努めていきたい。どうぞよろしくお願いいたします。

6 閉会

以上